

令和7年度原子力総合防災訓練の概要

資料1

1 訓練の位置付け及び目的

【原子力災害対策特別措置法第13条第1項に基づく防災訓練】

- ①国、地方公共団体及び原子力事業者における防災体制や関係機関における協力体制の実効性の確認
- ②原子力緊急事態における中央と現地の体制やマニュアルに定められた手順の確認
- ③「伊方地域の緊急時対応」や地域防災計画等の検証
- ④訓練結果を踏まえた教訓事項の抽出
- ⑤原子力災害対策に係る要員の技能の習熟及び原子力防災に関する住民理解の促進

2 実施時期

令和7年11月

3 訓練の対象となる原子力事業所

四国電力株式会社 伊方発電所

4 参加機関等

政府機関：内閣官房、内閣府、原子力規制委員会ほか関係省庁

地方公共団体：愛媛県、山口県、大分県、八幡浜市、大洲市、西予市、宇和島市、伊予市、伊方町、内子町、上関町ほか

訓練対象事業者：四国電力株式会社

関係機関：量子科学技術研究開発機構、日本原子力研究開発機構 等

5 訓練内容

自然災害及び原子力災害の複合災害を想定し、上記事業所を対象に訓練を実施

重点項目

- (1)迅速な初動体制の確立
- (2)中央と現地組織の連携による防護措置の実施等に係る意思決定
- (3)住民避難、屋内退避等

訓練のポイント

- 自衛隊等の実動組織の協力のもと、ヘリコプター・船舶等のあらゆる手段を活用した県内外への広域的な住民避難の実効性の確認
- 能登半島地震の事例を踏まえ、南海トラフ地震等に資する複合災害時の対応を検証
- 避難住民の受入業務の円滑化や無人航空機を活用した被害状況確認、航空機モニタリング等を実施



※地理院タイル(白地図)をもとに内閣府(原子力防災)作成

＜概ね5km圏内＞

PAZ(予防的防護措置を準備する区域) : Precautionary Action Zone
⇒急速に進展する事故を想定し、放射性物質が放出される前の段階から予防的に避難等を実施する区域
1町(伊方町(愛媛県))

＜概ね5~30km圏内＞

UPZ(緊急防護措置を準備する区域)
: Urgent Protective Action Planning Zone
⇒事故が拡大する可能性を踏まえ、屋内退避や一時移転等を準備する区域
5市3町(伊方町、八幡浜市、大洲市、西予市、宇和島市、伊予市、内子町(愛媛県)、上関町(山口県))

＜PAZ以西の佐田岬半島地域＞

予防避難エリア(PAZに準じた避難等の防護措置を準備する区域)
1町(伊方町(愛媛県))

原子力総合防災訓練等の日程

	1日目	2日目	3日目
午前		<p>OPAZ内の要配慮者の避難等の避難訓練</p> <p>全面緊急事態発生</p> <p>全面緊急事態への対応 (GE) (防護措置等に係る意思 決定訓練) (UPZ外地域への住民避難、 屋内退避等)</p> <p>○15条事象発生報告・総理上申 ○原子力緊急事態宣言 ○原子力災害対策本部会議運営</p>	
午後	<p>地震発生により警戒事態発生</p> <p>警戒事態への対応(AL) (迅速な初動体制の確立訓練)</p> <p>施設敷地緊急事態発生</p> <p>施設敷地緊急事態への対応(SE) (防護措置等に係る意思 決定訓練)</p> <p>○原子力規制委員会・内閣府原子力 事故対策本部会議運営</p>	<p>全面緊急事態への対応 (UPZ外地域への住民避難)</p> <p>・OIL2一時移転地区に係る 検討</p>	<p>全面緊急事態への対応 (住民避難等の実動訓練等)</p>

令和7年度愛媛県原子力防災訓練概要（案）

資料2

1 訓練の目的

伊方発電所で原子力災害が発生した場合に備え、緊急時における災害対策の習熟と防災関係機関の相互協力体制の強化を図るとともに、県民の原子力防災に対する理解を促進することを目的とする。

2 実施日時

令和7年11月28日（金） 14:00～18:15
11月29日（土） 8:30～16:00
11月30日（日） 8:30～15:00

3 実施場所

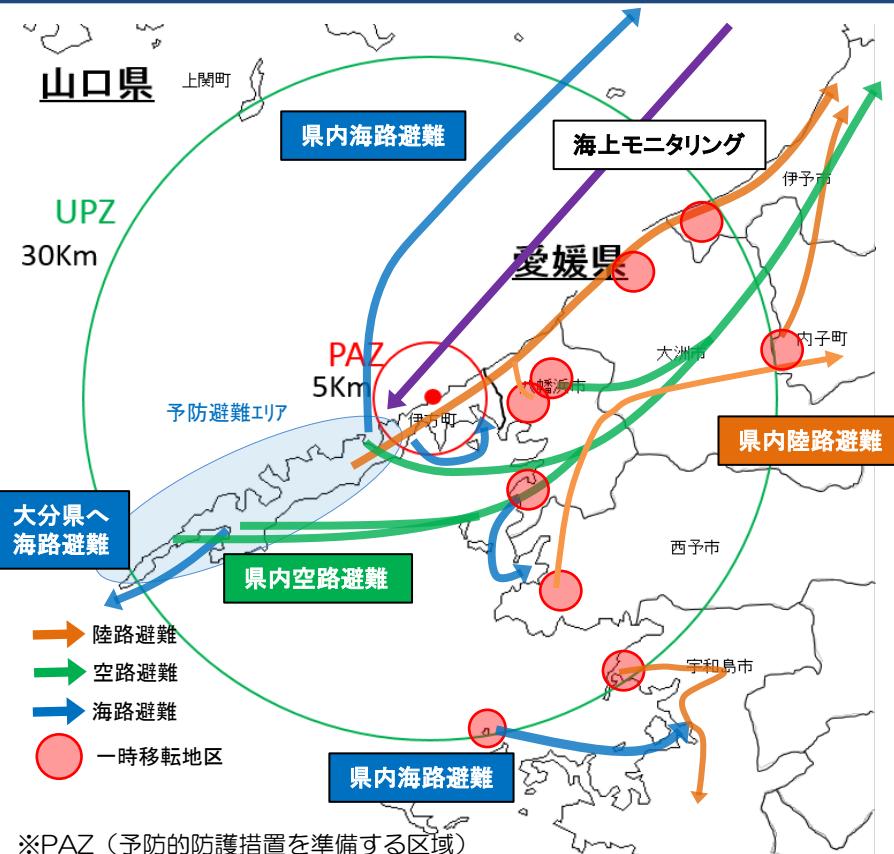
愛媛県庁ほか、伊方発電所を中心としたおおむね半径30km以内の地域を中心とする県内全市町及び近隣県

4 訓練項目・実施日

11/28(金) 11/29(土) 11/30(日)

(1) 災害対策本部運営訓練	●	●	
(2) オフサイトセンター運営訓練	●	●	
(3) 緊急時通信連絡訓練	●	●	
(4) 自衛隊等災害派遣要請訓練	●	●	
(5) 緊急時モニタリング訓練	●	●	●
(6) 災害広報訓練	●	●	●
(7) 住民避難・誘導訓練		●	●
(8) 要配慮者避難訓練		●	●
(9) 屋内退避訓練		●	●
(10) 原子力災害医療活動訓練		●	●
(11) 交通規制訓練		●	●
(12) 道路啓開訓練			●
(13) 発電所内緊急時対応訓練	●	●	●

※JAXAと連携した航空運用調整に係る実証実験を11/30に実施



※PAZ（予防的防護措置を準備する区域）

※UPZ（緊急時防護措置を準備する区域）

※予防避難エリア（PAZに準じた避難等の防護措置を準備する区域）

<訓練想定>

- 地震が発生し、伊方発電所3号機の原子炉が自動停止した後、原子炉冷却材漏えい時における非常用炉心冷却装置による注入不能が発生したことにより、原子炉格納容器の破損に至り、放射性物質の放出による影響が発電所周辺地域に生じた。
- 伊方町全域で避難指示、UPZ市町の一部地区で、一時移転指示が発出された。
- 大分県への海路避難など一部訓練については、複合災害による道路寸断等、陸路避難が困難なケースを想定。

重 点 項 目

- 国との連携による図上訓練の充実
 - ・国(官邸・緊急時対応センター)及びオフサイトセンターと連動した情報連絡体制の確認【拡充】[11/28 - 29]
 - ・発災から放射性物質放出後のUPZの一時移転までの対応を確認【拡充】[11/28 - 29]
- 住民避難及び屋内退避の多様化
 - ・原子力規制庁による航空機モニタリングの実施【新規】[11/29-30]
 - ・放射線防護対策施設の損傷を想定した可搬式エアシェルターの展張【新規】[11/30]
 - ・大分海上保安部の巡視船による大分県への住民避難【新規】[11/29]
 - ・日本原子力研究開発機構の体表面測定車派遣による避難退域時検査訓練【新規】[11/30]
 - ・物流ドローン、拡声器ドローン等の各種無人航空機の活用【拡充】[11/30]

